

公民連携で バス路線の維持・充実及び 交通利便性の向上に向けた取組をスタートします！

～横浜市と東急バス株式会社で基本協定を締結しました～

横浜市と東急バス株式会社（以下「東急バス」という。）は、青葉区北西部におけるバス路線の維持・充実及び交通利便性向上に向け、令和4年1月26日に基本協定を締結しました。本協定に基づき関係者と調整を進め、事業計画を策定し、公民連携での取組を進めます。



(右) 横浜市 副市長 平原敏英
 (左) 東急バス 取締役社長 古川卓

※撮影時のみマスクを外しています。

取組の背景として、少子高齢化による路線バスの利用者の減少や運転士不足により、都市部においても減便等が実施され、現在のバスネットワークのサービス水準を維持することが困難な状況にあります。そこで横浜市では、バス事業者と連携して、運行効率化とそれにより生じた経営資源を再配分する取組を進めており、その一環として、横浜市と東急バスが連携して本取組を実施するものです。

基本協定の概要

目的

横浜市が策定した「横浜都市交通計画」における「政策目標1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」の趣旨（裏面参照）を踏まえ、「青葉区北西部におけるバス路線の維持・充実に向けた取組」を円滑に実施するため、取組の実施概要や役割分担等の必要事項を定めるものです。

役割分担

東急バス

バス路線の維持・充実及び交通利便性向上に資する

- ・ 運行計画の策定
- ・ バス運行に必要な施設整備

両者が 協力して実施

- ・ 事業計画の策定
- ・ 関係者調整

横浜市

バス事業者が運行効率化を図るうえで必要な

- ・ 走行環境整備（道路整備）
- ・ 上記に関連する測量、設計

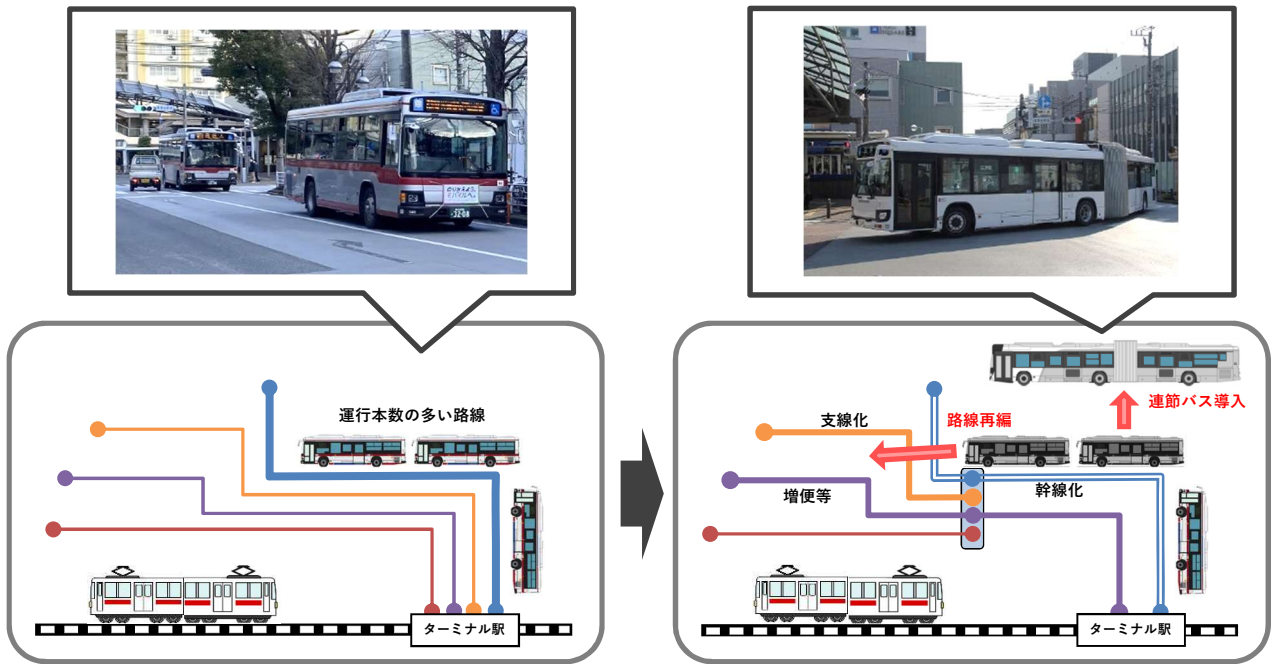
裏面あり

青葉区における取組実施の背景

青葉区は、東西方向を走る鉄道を骨格とし、各駅を起発着する路線バスが地域の交通ネットワークを形成しています。中でも、奈良地区など区北西部は高齢化が進んでおり、鉄道駅から距離もあるため、路線バスが重要な移動手段となっています。一方で長距離路線が多い事から運行効率が悪く、路線の存続が危惧されるなど、地域交通の確保が重要な課題となっています。また、当該地区の運行事業者である東急バスにおいても、運行効率化とそれに伴う経営資源の効率的配分に関する取組意向があったことから、公民連携による本取組を推進するに至ったものです。

参考：横浜都市交通計画「政策目標 1 誰もが移動しやすい地域交通の実現」（抜粋）

「横浜市において、バス路線の廃止等による交通不便な地域の発生を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、（中略）郊外部において、運行本数の多い路線への連節バスの導入など、バス事業者の経営資源を効率的に配分する取組を支援し、バス路線の維持・充実を図ります。」



バス路線の維持・充実に向けた取組イメージ

お問合せ先

【本取組に関すること】

横浜市道路局企画課担当課長

勝俣 英樹 Tel 045-671-2760

【横浜都市交通計画に関すること】

横浜市都市整備局都市交通課長

村田 功 Tel 045-671-3515

【運行事業者】

東急バス株式会社運輸事業部運輸計画部課長（渉外担当）

原山 大輔 Tel 03-6412-0124